

ほほえみ

第24号
2021年3月1日発行
発行 ほほえみ編集委員会



新型コロナウイルスに負けないぞ！（鴻巣東小）



もくじ

● パートナーシップ宣誓制度を開始しました	2
● 男女共同参画プランを策定しました	3
● 民生委員・児童委員ってなに？	4
● 困っていませんか？空き家問題	4
● コロナ禍で大切にしたい親子関係	5
● DV防止啓発パネル展	6
● 困ったときの相談窓口	6



こうのす

～誰もが自分らしく生きるために～

「鴻巣市パートナーシップ宣誓制度」 を開始しました

市民一人ひとりの個性が尊重され、誰もが自分らしく生きることができ、思いやりのある住みよい鴻巣市を実現するため、令和2年12月1日から、「鴻巣市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

鴻巣市パートナーシップ宣誓制度とは

鴻巣市パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとする二人が、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係「パートナーシップ」を結んでいることを市に宣誓するものです。それに対し、市では、宣誓した事実を証明する宣誓証明書等をお二人に交付します。

対象

- 双方が成年に達している
- 本市に住所を有している又は一方が本市に住所があり、もう一方が3か月以内に転入予定
- 双方に配偶者がいない
- 他の方とパートナーシップの宣誓をしていない
- 互いに近親者でない

必要書類

- 住民票の写し（本籍地及び続柄の表示不要）
本市に転入予定の方は転入後に提出してください。
- 婚姻していないことを証明する書類
独身証明書（本籍地の市区町村で取得）又は戸籍謄本（抄本）、外国籍の方は本国が発行する婚姻要件具備証明書とその日本語訳など
- 本人確認書類
マイナンバーカードや運転免許証など



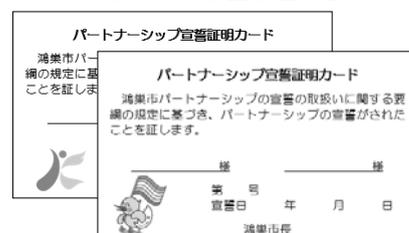
宣誓の流れ



パートナーシップ宣誓証明書



パートナーシップ宣誓証明カード



証明書・証明カードは、法律上の効力が生じるものではありませんが、お互いが家族と同等の価値を共有し、生きていくことを宣誓された証として、ご活用ください。

鴻巣市パートナーシップ宣誓制度 お問い合わせ先

鴻巣市総務部やさしさ支援課

TEL : 048-541-1321 (内線 3420)

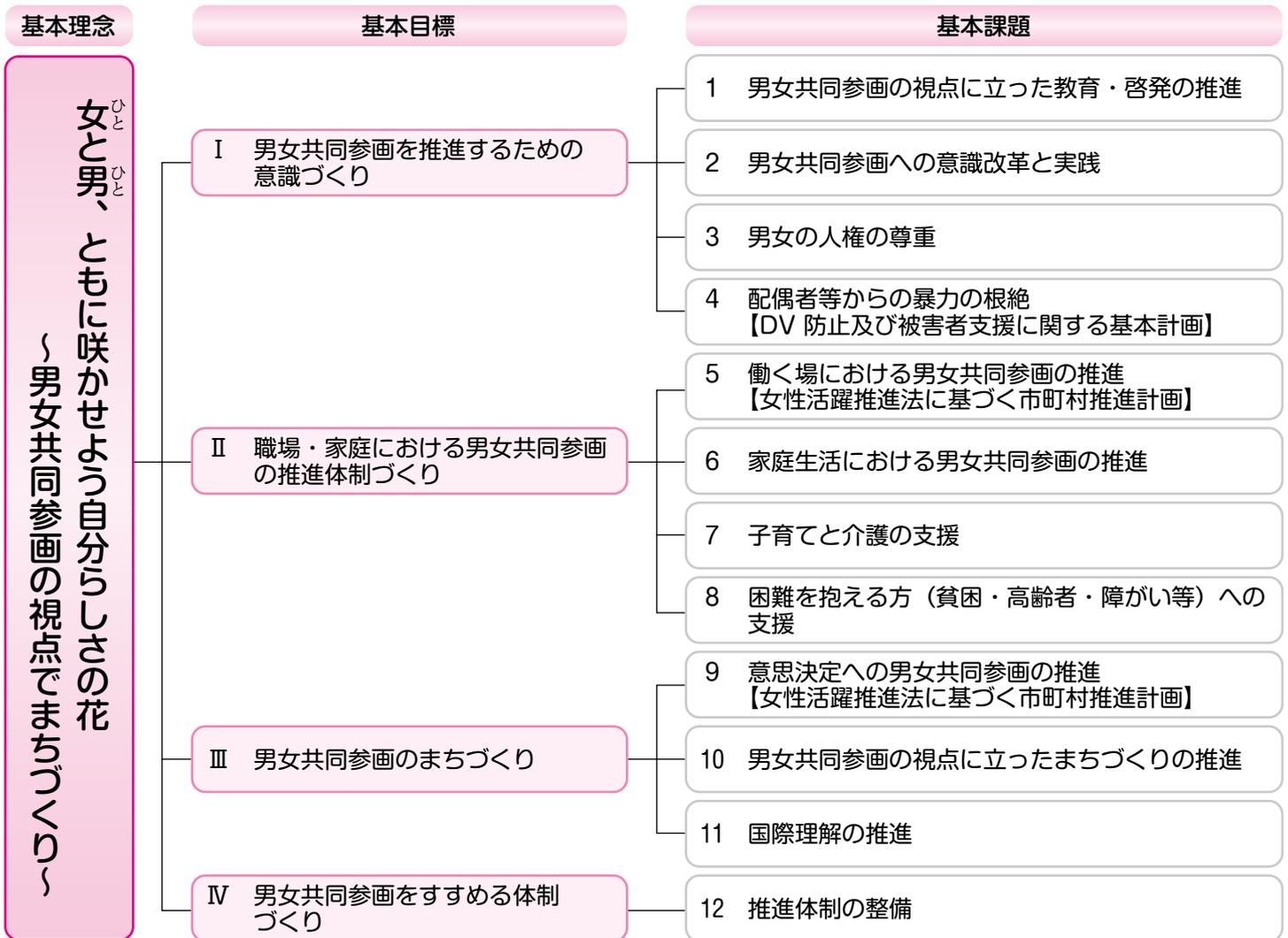
メール : yasasisa@city.kounosu.saitama.jp

第4次鴻巣市男女共同参画基本計画

男女共同参画プランを策定しました

本市では、男女が互いに尊重しつつ、一人ひとりが性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、第4次男女共同参画基本計画「このす男女共同参画プラン」を策定しました。社会環境等の変化に対応するため、前計画の成果を踏まえつつ、基本目標や基本課題等について見直しを行うとともに、本計画の一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で規定する推進計画としても位置づけています。

施策の体系図



令和2年10月26日、菅内閣総理大臣が国会で就任後の所信表明演説をしました。その中で、男女共同参画基本計画について発言がありました。令和2年12月25日、閣議において、「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が決定されました。メディアでは、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方の検討（選択的夫婦別姓制度を含む）や、教育・保育施設等で働こうとする人に対して性犯罪歴がないことの証明書を求めることの検討について、大きく取り上げられました。自分たち一人ひとりが意見を持つことで、性別にとらわれることなく、あらゆる分野に参画できることを少しでも多くの人に知ってもらえれば、という思いを持ちました。

私の手元には「このす男女共同参画プラン」という冊子があります。国連から始まった取組は昭和50年度に日本でも取り入れられました。男女共同参画2000年プランが策定されたのは平成8年のことです。

鴻巣市でも同じ年から第1次の計画が始まり、現在第4次の計画が進んでいます。冊子は約120ページの量があり、計画の概要だけではなく、市民の方たちの実態調査の結果・現状・課題も明記されています。これらは市のホームページに掲載されていますので、ぜひ読んでみてください。



民生委員 児童委員 ってなに？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から任命された民間の奉仕者です。暮らしに困っている方や、高齢者、障がいがある方への支援活動及び困りごとの相談を受けています。

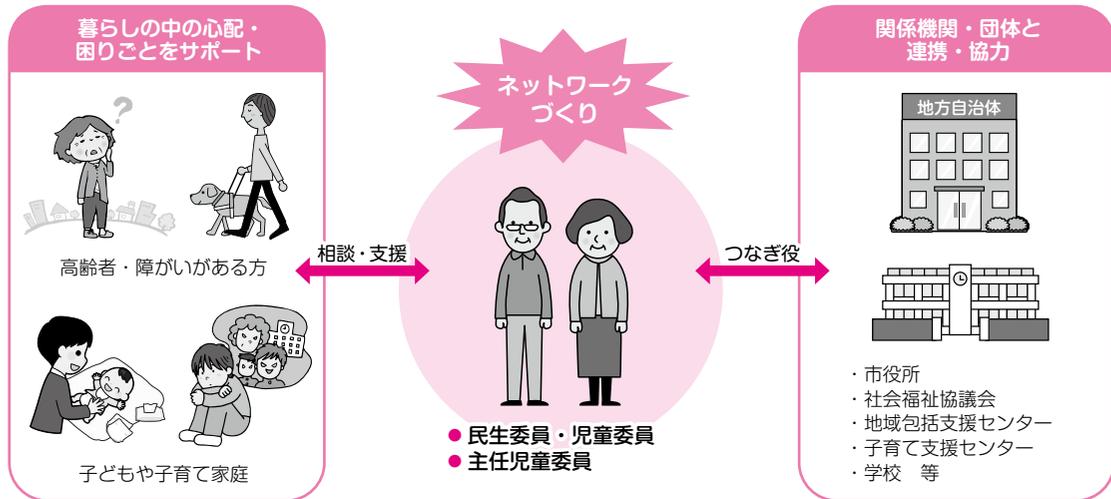
主任児童委員は、主に子どもに関する困りごとの相談を受けています。相談された内容についての秘

密は必ず守ります。困ったことがありましたら、地区の民生委員に相談してください。

現在、鴻巣市には定数182名の民生委員・児童委員と、定数20名の主任児童委員が10か所にわかれ、日々研修を積みながら活動に励んでいます。

あなたの地区の民生委員を知りたいときは、福祉課までお問い合わせください。また、鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会のホームページにも掲載されておりますので、ご利用ください。

民生委員・児童委員の活動イメージ



困っていませんか？ 空き家問題

最近、健康のためウォーキングを始めて気になったことがあります。

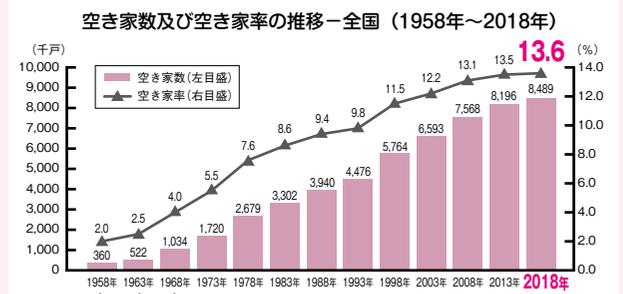
朝、小学生の集団登校を見守りながら歩いていると空き家が目に付きました。注意しながらいつもの道を進むと、所々に空き家らしい家屋が多くあることに驚きました。中には草木が生え放題で傷んだ家もありました。放置状態が続くと、害虫が発生したり、野良猫などの動物が家に住み着いてしまうこともあるようなので、そばに住んでいる人は困っていないのかと心配になります。

家に帰ってからインターネットで調べてみると、全国平均の空き家率は年々増加しており、13.6%※1もありました。

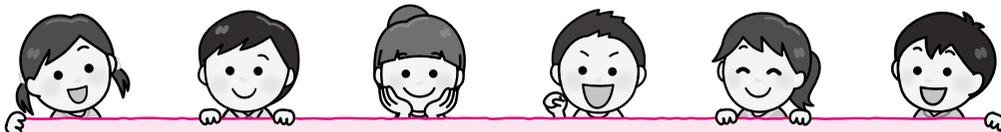
また、次のようなことが問題となっています。

- 1 そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 2 そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 3 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態
- 4 その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

鴻巣市建築住宅課によると、鴻巣市の空き家率は11.63%※2と全国平均をやや下回るものの、同様の問題があるそうです。また、所有者が分からず、近隣の空き家問題で困っている方がいらっしゃいましたら相談してくださいとのことでした。



※1 総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」
 ※2 鴻巣市「鴻巣市空き家等対策計画」（令和2年3月策定）



コロナ禍で大切にしたい 親子関係

インタビューしました



友永幸子さん
(NPO 法人心の子育て支援
ハッピーマザー代表)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、子どもたちにはどのような影響があるのでしょうか。不登校などに悩む子どもと保護者の居場所「パラデロ」や、乳幼児の親子の居場所「子育てサロン箕田」などを主宰する友永幸子さんにインタビューをしました。

●コロナ禍で、子どもたちの様子に変化はありましたか。

「パラデロ」は普段、不登校などに悩む子どもたちが利用していますが、休校中は「パラデロ」を利用せず、学校の友だちと過ごしたという子もいました。一斉休校により、罪悪感なく過ごせたというのが理由の一つです。だからといって再登校には繋がらず、学校再開後はこれまでと同じように過ごしています。

一方で、今まで学校に通っていた子どもたちが、休校明けから学校に行きにくくなったケースもあるようです。新型コロナウイルス感染症による日常生活の変化をきっかけに、学習面の不安や、生活リズムが乱れたことによる規則的な登校への不安、家庭内の様々な変化による不安などが要因になっていると思われます。

また、外出自粛による影響で、虐待やDV等の相談件数が全国的に激増したという報道もあり、今後も感染拡大や経済問題などが続くであろう世の中で、子どもたちのストレスや不安が増すことを懸念しています。

●コロナ禍の支援活動では、どのようなことに気を付けていますか。

子どもたちにも感染予防に気を付けてもらいながら、必要以上にコロナの話題には触れず、普段通り接するよう心掛けています。子どもが遊びの中で、学校への思いを話してくれることがあり、スタッフはその気持ちに寄り添い話を聴いています。保護者の方とは定期的に面談をして、お子さんとの関わり方について、それぞれのご家庭の希望に沿った対応をしています。

今後もコロナ禍で人の行き来が制限されるなか、相談したいけどできない、外と繋がる機会がますます減ってしまう親子が増えないか心配です。

●私たち大人はどんなことを大切に子どもと関わっていくといいでしょうか。

日頃から子どもがどうしたいのか、何に不安を感じているかなど思いを聞くことです。子ども自身の思いを大切にすること、受入れる姿勢がとても大切だと思います。

まずは、最後まで子どもの話を聞くこと、その繰り返しです。短い時間でも良いので、そのままの言葉を受け取ってほしいと思います。子どもの思いが満たされていれば、家庭が安全基地になります。そうすれば、外で何か起こっても、子どもの心の安定は守られると思います。普段から大人に話すことに安心感のある子どもは、いざという時、大人に思いを打ち明けてくれます。

今、深刻な状況のご家庭もあるかと思いますが、テレビでは毎日不安なニュースが流れています。子どもは大人の不安を敏感に感じ取ります。子どもは、家族の笑顔が大好きです。大人も不安な時は、相談機関や親の会を利用するなど互いに支え合っているのです。

当たり前の日常を大切にしながら、子どもの成長を一緒に喜びましょう。「朝起きられたね」「お手伝いできたね」どんな些細なことでも子どもの成長です。子ども自身の力を育むために、少しの時間でも良いので、子どもに向き合い、思いを寄せる時間を大切にしてほしいです。



NPO 法人心の子育て支援ハッピーマザー HP
パラデロ Twitter (@ParaderoKounosu)、Instagram (@paradero.kounosu)

不安な思いを共有する人がいることで救われることがあります。必要に応じて専門家を紹介してもらうことで、一人で抱え込んでいたら見えなかった道が見つかるかもしれません。

親の不安を子どもに伝染させないよう、このような時だからこそ、子どもとの会話、日常の暮らしを大切にしたいと感じました。

DV 防止啓発パネル展を実施しました

STOP! DV



パープルリボンとは、「女性に対する暴力根絶のシンボルマーク」です。

知ってください、配偶者等からの暴力に悩む女性のこと



令和2年12月14日から25日まで、市役所本庁舎1階市民ロビーにおいて、DV 防止啓発パネル展「STOP! DV ～知ってください、配偶者等からの暴力に悩む女性のこと～」を実施しました。

パネル展では、漫画家の西原理恵子さんの「女性に対する暴力をなくす運動」の描き下ろし漫画や、埼玉県男女共同参画推進センターが作成した啓発パネルを展示しました。また、パープルリボンを飾るためのツリーを設置したところ、多くの方にご参加いただくことができました。ご協力ありがとうございました。

困ったときの相談窓口 ひとりで悩まず、相談してください

相談内容	相談機関	電話番号	受付時間等
DV (ドメスティック・バイオレンス) に関する相談	埼玉県婦人相談センター	048-863-6060	月～土 9:30～20:30 日・祝日 9:30～17:00 (年末年始を除く)
	鴻巣市役所やさしさ支援課	048-541-9018	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
	内閣府「DV相談+ (プラス)」	0120-279-889	毎日24時間受付 (電話・メール) ※令和3年2月15日時点
生き方、家族、夫婦、DV、人間関係などの相談	埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」	048-600-3800	月～土 10:00～20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)
男性のための電話相談		048-601-2175	毎月第3日曜日 11:00～15:00
性的マイノリティに関する悩み事相談	鴻巣市役所やさしさ支援課	048-541-9018	毎月第1、第4木曜日 14:00～15:00 (予約優先)

(注意) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相談の実施内容に変更が生じる場合があります。



男女共同参画情報誌「ほほえみ」
第24号 2021年3月1日発行

発行 ほほえみ編集委員会
編集委員 上谷早苗、小池真奈美、知野龍三、
橋本 円、福島由紀子、梶原登志子



ほほえみ編集委員募集中!

あなたも編集委員会に参加してみませんか。
ご意見・ご感想はやさしさ支援課までお寄せください。

鴻巣市やさしさ支援課

✉ yasasisa@city.kounosu.saitama.jp